

林 ただまさ

議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」 * あなたの声をお寄せ下さい

No. 51 令和3年3月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和3年3月定例会

(2月16日～3月15日)

議案40件、報告5件、意見書1件
(予定です。)

令和3年度当初予算

一般会計 507億円(22億円減)
特別会計 249億円(12億円減)
企業会計 134億円(3億円増)
全会計合計891億円

市債残高 731億円(7億円増)

基金残高 51億円(0億円増)

(提案内容です。)



私の一般質問(2月18日)

1. 地御前地区の公共下水道整備計画

(質問) 林 ただまさ

地御前の田屋地区が公共下水道の事業計画区域に含まれていないが、最近田屋地区も新築住宅件数が増加し、状況は変わってきている。田屋地区に関しては下水道地御前1号幹線から、広電、JRの軌道下を横切る必要がある。地御前神社のトイレ更新時に水路内に配管を通してはいるが、この管の活用等で整備計画の見直しはできないか。市の考えを問う。

(答弁) 川本 下水道担当部長

地御前 田屋地区については、現事業計画区域に隣接していることや、新築家屋なども増加していることから、田屋地区全体の環境の変化や地元要望などを踏まえて、事業効果を検証し、段階的な区域の拡大を含めて、現在進めている事業計画変更業務の中で検討したい。

国は自転車事故による賠償金が1億円に近い判例もあることから、都道府県等に対して条例等による自転車賠償責任保険等への加入義務付けを要請。

・要請を受け、広島県は自転車の安全な利用等を県民に促す条例制定の考えを1月15日に表明。

(質問) 林 ただまさ

国や県の動向も踏まえ、本市でも、自転車利用者への安全運転の周知と損害賠償責任保険の加入促進が必要であるがどうか。

(答弁) 村田 自治振興部長

本市では、令和3年度に国や県の交通安全計画を踏まえた第11次廿日市市交通安全計画を策定することとしており、広島県が制定する条例の内容等も反映させる必要がある。今後は、新たな計画に基づき、交通安全思想の普及と自転車損害賠償責任保険等の加入促進などに取り組む。

3. はつかいちエネルギーセンターの防火対策

(背景)

・広島市の安佐南ごみ処理場が1月7日に発生した火災の影響

2. 自転車の安全な利用促進

(背景)

で可燃ごみの焼却ができない状態が続いており、市内の他の施設、本市の施設を含む近隣自治体への協力も得て対応しているが、厳しい状況が続いている。

・広島市の場合には同等施設が3ヶ所あるが、本市は1ヶ所で大竹市の可燃ごみ焼却対応もしている。

(質問) 林 ただまさ

広島市の場合の原因は明確になっていないが、本市においてもエネルギークリーンセンターの防火対策としてホームページ等で火災原因となりえるリチウム電池等の取扱注意が喚起されている。ごみの搬出段階の注意事項の周知もあるが、仮に火災が発生した時も初期消火対応が必要であるが、現状はどうか。また課題はどうか。市の考えを問う。

(答弁) 濱崎 環境担当部長

本市における施設のごみピットは、中央制御室と接しており、運転管理者が24時間常駐して、クレーン操作や監視を行っており、火災が発生した場合、目視による早期発見が可能である。さらに、赤外線カメラによる、ごみピ

ット内の表面温度を測定する監視装置を設置しており、発火を検出すれば警報が発生するシステムとなっている。火災を確認した場合は、消防へ通報するとともに、ピット内に設置している放水銃により、監視装置と連動した自動照準による初期消火や、手動操作による消火を行う。

ごみ処理施設の異物混入による火災防止は、当然のことであるが、まず発火原因となるリチウム電池やガスライター等が可燃ごみに混入されないよう予防することが重要である。これまで市では、広報やホームページ、ごみ分別アプリで、市民や事業者に対し、分別して排出するよう啓発を行っており、引き続き市民に理解と協力をお願いしていく。

4. 本市におけるコロナ対応

(質問) 林 ただまさ

①本市も広島県のガイドラインに沿った感染予防対応をしており、PCR検査体制も整っている。感染者は、全国的に見ると病院対応が厳しくなり、ホテル療養、自宅療養と棲み分けするように

なっている。本市の場合は保健所の指示に基づいて対応しており、コロナ情報で調整中となる場合がある。最近、自宅療養での急変ということもあるが、本市の場合はどうか。

②感染予防の決め手と言われているワクチン接種で本市の担当部門の設置、接種方針は示された。メディアではワクチンの調達、運搬、接種体制など課題が言われているが、本市の対応はどうか。

(答弁) 中川 福祉保健部長

①広島県では、第3波の到来で感染者が多数発生した12月には、トリアージ（治療の優先順位付け）のための診察が追いつかず、療養先が決定するまで自宅待機となることもあったが、体制を強化するなどにより、現在は改善している。自宅療養になった場合には、毎日保健所から電話で健康観察を行い、体調に変化があった場合には、早急に対応する体制となっている。

②ワクチン接種については、現在、国や県との連絡調整により、随時情報収集を行っているほか、本市における接種体制の確保に向け

て、佐伯地区医師会の協力を得て、個別医療機関での接種について、調整を進めている。ワクチンは、まず、ファイザー社のものが先行して供給される予定であり、国が示す調達・運搬のフローでは、マイナス75℃のディープフリーザーを配備した基本型接種施設に、卸業者からワクチンが配送され、そこから近隣の協力医療機関や集団接種会場へ冷蔵で小分け移送する。4月以降、段階的な市民へのワクチン接種が円滑に実施できるよう、準備対応していく。

あとがき

・宮島法定外税については、この定例会に宮島訪問税として提案されている。年払い制度の活用で、住民等の負担軽減した宮島入域税に出来るのに、更に生活者視点に立って住民等が非課税の宮島訪問税としている。財源確保ということは理解できるが、廿日市民の取扱いが同一な宮島入域税への修正を目指していきたい。
・3月21日告示、28日投票日の廿日市市議会議員選挙には公正な選挙で皆様と共に臨みます。

